

区立幼稚園及び小・中学校における安全管理の対応状況及び確認結果について

令和8年6月19日(金)に北区立小学校において出火事案が発生し、豊島区教育委員会から区立幼稚園長、小中学校長宛、「学校園における安全管理の徹底及び避難経路の確認について(6月22日付 別紙)」を通知した。

ついては、7月3日時点における幼稚園及び小・中学校における対応状況等を取りまとめ、以下により報告する。

1 通知事項に係る幼稚園及び小・中学校の実施状況

項 目	実施状況
1 避難経路の確認及び安全確保 避難経路、救助袋の位置、防火シャッター・防火扉周辺の安全確認及び校内の危険箇所の点検	全幼稚園、小・中学校において実施済み
2 火気使用場所の安全管理と設備点検 火気使用場所の整理整頓、消火設備の配置確認、コンセント・電気設備等の点検	全幼稚園、小・中学校において実施済み
3 防災体制の再確認と意識の向上 教職員の役割分担や初動対応体制の再確認及び児童・生徒への避難行動等への指導	全幼稚園、小・中学校において実施済み
4 その他防火管理等に関する確認事項	6月22日現在、小学校6校、中学校1校において防火管理責任者の変更届が提出されていなかったが、7月3日までに全校届け出を行った。

2 確認の結果判明した課題について

次の事項については、今後、消防署や業者等と連携し対応していく。

- ・ 実際の避難時における救助袋の使い方について(施錠された窓の開け方含む)
- ・ 避難方向について

3 今後の点検及び訓練について

(1) 消防用設備等機器の点検

専門事業者への委託により、全幼稚園、小・中学校において年2回実施している。前期点検を8月末までに完了させる。

(2) 幼稚園長・小・中学校長会における指導

7月10日(金)開催予定の幼稚園長・小・中学校長会において、安全管理・点検、訓練等について教育委員会より指導を行う。その際、危機管理監による講話を実施する。

(3) 救命教育の実施

テキストが東京都教育委員会より配布される予定。今後、中学生を対象とし、テキストを活用した防災教育や保健体育科の授業で救命教育、または普通救命講習を実施する。

(4) 危機管理監による学校への指導・助言

危機管理監の定期的な学校訪問により、防火意識を高めるとともに、対応力の向上を図る。また、危機管理監による児童・生徒への講話等も検討している。

(5) 消防署との連携

安全点検の徹底、効果的な避難訓練の実施など消防署と連携し、現場の安全対策の強化を進める。夏季休業期間中を活用し、消防署の協力の下、訓練や点検を実施する(詳細は今後調整)。

4 スキップにおける対応について

上記1・2については、各施設で年2回以上避難訓練を行い、防火責任者や消防計画の変更があった場合は消防署に提出する等、すでに実施している。

そのほか、7月9日(木)開催予定の子どもスキップ所長会において、安全管理・点検、訓練等について指導を行うとともに、学校と連携し合同訓練を行う等充実を図る。

【参考】

学校における火災時の避難訓練について(所要時間:15分程度)

区立幼稚園、小・中学校に避難訓練を年 11 回以上義務付けており、そのうち複数回を火災に対応した訓練として実施している。以下は、火災時の避難訓練の参考例。

1 目的

- ・ 子どもと教職員が安全かつ迅速に避難できる動作を身につける。
- ・ 避難経路・集合場所・点呼の手順を理解・実践する。
- ・ 安否確認と情報共有の流れを確認する。
- ・ 学校の課題を明確にし、よりよい避難ができるようにする。

2 設備・準備の要点(日頃から準備)

- ・ 避難経路図(全パターン)と集合場所を教室に掲示しておく。
- ・ 非常ベル・非常灯の点検をしておく。
- ・ 出席簿等は常備しておく。
- ・ 雨天時の代替集合場所を決めておく。
- ・ 役割分担を事前に決定(責任者、誘導担当、点呼担当、連絡担当など)

3 役割分担と初動対応

- ・ 発見者・教職員: 非常ベルを押す。
- ・ 職員室: 放送設備で火元や避難経路を全校に伝達する。
- ・ 防火扉の閉鎖: 延焼を防ぐため、各階の教職員は速やかに防火扉・防火戸を閉鎖する。

4 児童の避難誘導(お・か・し・も)

- ・ ハンカチの活用: ハンカチ(ない場合は身近にある布類)で口と鼻を覆い、低い姿勢で煙を避ける。
- ・ お・か・し・もの徹底: 「おさない・かけない・しゃべらない・もどらない」を徹底し、教職員の誘導に従って避難する。
- ・ 持ち出し品: 担任(専科)は必ず「出席簿」を持ち出し、残留者がいないか確認する。教室以外の場所は担任以外で分担し、最終確認を行う。

5 点呼・報告・事後検証

- ・ 安否確認: 避難場所に到着したら、担任は直ちに出席簿を用いて児童の人数と無事を確認する。
- ・ 本部への報告: 担任は、本部へ「〇年〇組全員避難完了」と報告する。
- ・ 講話: 校長・担当者は、児童生徒に避難訓練の振り返りとなる講話をする。
- ・ 検証: 避難にかかった時間、通報・誘導の連携、避難経路の安全性などを教職員が検証し改善を図る。

6 安全配慮と多様性への対応

- ・ 歩行困難な児童生徒、配慮を要する児童生徒への対応方法、介助体制を事前共有する。
- ・ 妊婦教職員など特別な配慮を要する場合は事前に役割調整する。

8 豊教指発第 7 4 8 号
令和 8 年 6 月 2 2 日

区立園長 様
区立小中学校長 様

豊島区教育委員会
教育長 清野 正
(公印省略)

学校園における安全管理の徹底及び避難経路の確認について

さて、令和 8 年 6 月 1 9 日（金）に北区立小学校において授業中に校舎内から出火し、複数の児童及び教職員が負傷する事案が発生しました。

教育委員会並びに区は、この事態を極めて重く受け止め、教育委員会と区が一丸となって、教育施設を含めた区有施設の安全管理の徹底を図っていくこととしました。

出火の原因等は関係機関において調査が進められているところですが、火災は時を選ばず発生し、一歩間違えば重大な人命被害に直結する極めて危険な災害です。幼児・児童・生徒の命を守るため、火気使用場所の適切な管理はもちろんのこと、万一の出火時に全員が迅速かつ安全に避難できるよう、平時から確実な備えが不可欠です。

つきましては、各学校園において、今回の事案を受け改めて危機意識を高めていただくとともに、下記の点に基づき、安全管理の徹底及び避難経路の確認・点検を速やかに実施するようお願いいたします。

記

1 避難経路の確認および安全確保

- (1) 廊下、階段、ベランダ等の避難経路及び防火シャッター、防火扉の降下ラインとその周辺に、避難の妨げとなる障害物が置かれていないか確認し、避難に必要な空間を確保すること。
- (2) 理科室、調理室、給食室等出火が想定される場所に応じた複数の避難経路を改めて全教職員で共有し、児童生徒等にも確実に指導すること。
- (3) 校内のいかなる場所においても出火の可能性のあることを想定し、校内の総点検を行うこと。

2 火気使用場所の安全管理と設備点検

- (1) 理科室、家庭科室（調理室）、技術室、図工室、美術室などの特別教室（準備室も含む）や給食調理室、職員室や主事室などの管理諸室において、火気を使用するすべての場所の整理整頓と、使用後の完全消火の確認を徹底すること。
- (2) 消火器や屋内消火栓の位置を全教員が確認し、周囲に障害物なくすぐに使用できる状態であるか確認すること。また、救助袋や防火扉等の位置についても全教員が確認すること。
- (3) 校内のあらゆる箇所で使用するコンセント周辺の埃（トラッキング現象の防止）や、たこ足配線、老朽化した電化製品の使用状況の点検を行い場合により処分すること。
- (4) 特に、モバイルバッテリー等の電池類の保管状態の確認、使用していない電気機器のコンセントの離脱、電気機器周辺に燃えやすいものがないことの確認を徹底すること。

3 防災体制の再確認と意識の向上

- (1) 火災発見時の「通報（119番）」、「初期消火」、「避難誘導」の教職員間における役割分担や体制等を改めて再確認し、現実に即したものとすること。

- (2) 学級活動や避難訓練を通じ、火災時の基本行動（「お・か・し・も」の徹底、煙を吸わないための姿勢、日ごろからハンカチなどを携行すること、緊急時にあわてず落ち着いて行動することなど）を児童・生徒等の発達段階に応じた指導を改めて行うことこと。（【別紙】安全教育プログラム実践編「一声事例」を参照のこと）

4 その他防火管理等に関する確認事項について

- (1) 防火管理に関する事項（人事異動に伴う防火管理者や消防計画の変更がきちんと消防署に届け出されているか等）
- (2) 消防計画に沿った自衛消防の体制及び訓練の実施状況、通報連絡体制、児童生徒の避難誘導體制や避難訓練の実施状況等
- (3) 避難施設や消防用設備等の維持管理の状況及び点検状況

【参考資料】

- ・ 東京都教育委員会 防災教育ポータルサイト

<https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/bosaikyoiku/>



- ・ 安全教育プログラム 第18集（令和8年3月）

<https://www.anzenedu.metro.tokyo.lg.jp/anzenkyoikuprogram>



- ・ 消防計画、全体についての消防計画及び防火管理業務計画の作成基準フロー（東京消防庁）

https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/drs/ss_jirei.html



【担当】

豊島区教育委員会教育部指導課
統括指導主事 一木 喜美
統括指導主事 長峯 貴弘
電話 3981-1146



事 務 連 絡

令和8年6月19日

区市町村教育委員会

指導事務主管課長 殿

東京都教育庁地域教育支援部義務教育課長

東京都教育庁指導部指導企画課長

児童生徒等の安全対策の徹底について（通知）

本日、都内公立小学校において、授業中に校舎内から出火し、複数の児童及び教職員が負傷する事案が発生しました。出火の原因等は関係機関において調査が進められるところですが、以下の点を参考に、児童生徒等の安全対策の徹底をお願いします。

記

1 校内の安全点検について

日常的な使用する場所（教室や特別教室等）だけでなく、使用しない場所についても火災の発生の可能性の有無について点検し、その結果、異常が認められた場合は速やかに対応すること。

2 児童生徒等の安全指導について

「安全教育プログラム＜第18集＞」（令和8年3月）の20、21ページにある「避難訓練の適正な実施のために」を参考にし、児童生徒等の実態や地域の実情に応じ、様々な想定場面や設定時間等を工夫した避難訓練を実施すること。特に、避難経路を確認し、迅速かつ安全に避難できるよう指導すること。また実施後は、避難訓練の想定場面や設定時間等を見直し、より実践的な避難訓練となるよう改善を図ること。

【学校施設に関すること】

東京都教育庁地域教育支援部 義務教育課課長代理（耐震化推進担当） 高松 真理

電 話 03-5320-6766

【安全教育に関すること】

東京都教育庁指導部

主 任 指 導 主 事 吉本 一也

指 導 企 画 課 統 括 指 導 主 事 島田 哲男

指 導 企 画 課 課 長 代 理（課務担当） 日影 直人

指 導 企 画 課 指 導 主 事 清水 裕子

電 話 03-5320-6836

幼稚園における一声事例

● 災害安全

	必ず指導する基本的事項	一声事例
Ⅲ-1 火災時の安全	① 「 おかしも 」の約束や避難経路、避難場所を確認すること。	「放送や先生の話聞いて、『おかしも』を守って外に出ましょう。」 「避難する場所は、どこですか。」
	② 火災の原因と危険について知ること。	「火事の時、モクモクしている煙を吸うと、とても苦しくなって、息ができなくなってしまいます。とても危険です。」
	③ 火災に対する心構えと安全な行動の仕方を確認すること。	「火事を見つけたら、『火事だ。』と大きな声で大人に知らせましょう。」 「煙は上に集まります。姿勢を低くして、アヒル歩きで避難しましょう。」
	④ 初期消火の方法を確認すること。	「火事するとき、燃えているところに絶対に近付いてはいけません。」
Ⅲ-2 地震災害時の安全	① 緊急地震速報の利用の心得を確認すること。 「 落ちてこない、倒れてこない、移動してこない（おたい） 」	「この音は、もうすぐ地震が来ることを知らせる音です。」 「この音を聞いたら、落ちてきたり、倒れてきたりする物のない場所で身を守ります。」
	② 地震発生時の危険について知り、対処の仕方を確認すること。	「『落ちてこない、倒れてこない、移動してこない（おたい）』場所を見付けて、ダンゴムシのポーズをとりましょう。」 「周りを見渡してみましょう。『○○○』の下は安全でしょうか。」
	③ 集団で避難するときの「 おかしも 」の約束を確認すること。	「今から避難します。避難の時の約束を覚えていますか。『おさない、かけない、しゃべらない、もどらない（おかしも）』です。」
	④ 避難経路、避難場所を確認すること。	「このマーク（誘導灯）は、避難する目印のマークです。」
	⑤ 家庭での地震の備えについて考えること。	「家の中で、ものが、『落ちてこない、倒れてこない、移動してこない（おたい）』場所はどこでしょうか。おうちのひとと話してみましょう。」
Ⅲ-3 火山災害時の安全	① 安全な避難場所と避難の仕方を確認すること。	「火山が噴火したら、先生やおうちの人のいうことを聞いて、避難しましょう。」
	② 火山活動による危険を知ること。	「火山が噴火したら、マスクをするか、ハンカチで口を覆いましょう。」
Ⅲ-4 気象災害時の安全	① 風水害のときの危険を知り、安全な行動の仕方を確認すること。	「台風のときは、物が飛んでくるかもしれないので、外に出てはいけません。」 「川の水が急に増えるので、雨がやんでも川に近付かないようにしましょう。」
	② 落雷に遭わない安全な行動の仕方を確認すること。	「雷が鳴ったら、近くの建物の中に入りましょう。」
	③ 竜巻発生時の危険について知り、安全な行動の仕方を確認すること。	「竜巻が起きた時は、近くの建物に逃げましょう。」
	④ 降雪時の安全な登下校の仕方を確認すること。	「道路が凍っています。ゆっくりと歩きましょう。」
	⑤ 落雪が起こる仕組みや雪害の影響について知ること。	「屋根に積もった雪が落ちてくることがあります。屋根のすぐ下は歩かないようにしましょう。」
	⑥ 特別警報等、気象災害に関する情報について知り、活用すること。	—
Ⅲ-5 原子力災害時の安全	① 原子力災害による放射線放出と安全対策について知ること。	—
	② 放射線の身体への影響について知ること。	—
Ⅲ-6 避難所の役割と貢献	① 避難所の役割を知ること。	「みんながおうちに帰れないときに、おうちの代わりをしてくれるところです。ここで寝たり、ご飯を食べたりします。」
	② 避難所の生活を知り、自分たちにできることを考えること。	「避難所では、みんながお仕事をしています。あなたは、どんなお仕事ができるか、考えてみましょう。」
	③ 災害ボランティア活動に積極的に参加すること。	「自分にできること（ゴミを拾う、お皿を配る等）を考えてやってみましょう。」 「困っている人がいたら、おうちの人に伝えましょう。」
	④ 避難所となる学校や公的機関は、どのような備えがあるのかを知ること。	「避難所になる場所には、食べ物や布団があります。」
Ⅲ-7 災害への備えと安全な生活	① 地域の避難訓練・防災訓練に積極的に参加すること。	「今日学んだことは、みんなの命を守るとても大切なことです。学んだことをおうちの人に伝えましょう。」
	② 家庭での連絡方法を家族と相談し、決めること。	「おうちの人の名前と家の電話番号を言えますか。」
	③ 家庭での災害に対する備えに積極的に関わること。	「避難袋とは何か、知っていますか。中に何が入っているのでしょうか。」
	④ 応急手当の仕方を確認すること。	「血が出たら、触らないようにして、大人に伝えましょう。」
	⑤ 消防・警察・自治体等の公助の役割を理解すること。	「消防士さんやおまわりさん（自衛隊の方々）は、地震などで困っている人を助けるお仕事もしています。」
	⑥ 消防団や自主防災組織の役割について知ること。	「大きい地震があったときは、みんなで協力して困った人を助けます。」
Ⅲ-8 弾道ミサイル発射時の安全	① Jアラートを通じて緊急情報が流れること。	「（実際に音を鳴らして）この音は危険を知らせる合図です。」
	② 安全な避難場所と避難行動を確認すること。	「（実際に音を鳴らして）スマートフォンやテレビから、この音が聞こえたら、先生やおうちの人の話をよく聞いて、一緒に避難しましょう。」

小学校における一声事例

● 災害安全

	必ず指導する基本的事項	一声事例
Ⅲ-1 火災時の安全	① 「 おかしも 」の約束や避難経路、避難場所を確認すること。	「慌てず速やかに避難するために、『おかしも』の約束を守りましょう。」 「〇〇で火事が起こった場合は、どのように避難しますか。」
	② 火災の原因と危険について知ること。	「どうして火事になってしまうのでしょうか。」 「火事の恐ろしいところはどこなところでしょう。」
	③ 火災に対する心構えと安全な行動の仕方を確認すること。	「火事が起きたら、まずハンカチや袖で、鼻と口を押えます。」 「落ち着いて行動することが安全な避難につながります。」
	④ 初期消火の方法を確認すること。	「火事を見かけたら、近くの大人に知らせましょう。」
Ⅲ-2 地震災害時の安全	① 緊急地震速報の利用の心得を確認すること。 「 落ちてこない、倒れてこない、移動してこない（おたい） 」	「自分が生活する場所で、物が『落ちてこない、倒れてこない、移動してこない（おたい）』場所はどこか、探しておきましょう。」
	② 地震発生時の危険について知り、対処の仕方を確認すること。	「危険な物から離れて、しゃがみましょう。」 「外で地震が起こった場合、どのように身を守りますか。」
	③ 集団で避難するときの「 おかしも 」の約束を確認すること。	「『おかしも』の約束を言ってみましょう。」
	④ 避難経路、避難場所を確認すること。	「教室で、大きな地震が起こったとき、落ちてきそうなもの、倒れてきそうなもの、移動してきそうなものは何でしょうか。」
	⑤ 家庭での地震の備えについて考えること。	「いざというときの非常持ち出し袋リストを作りましょう。」
Ⅲ-3 火山災害時の安全	① 安全な避難場所と避難の仕方を確認すること。	「移動教室や家族旅行の時に火山が噴火したら、どこへ避難すればよいでしょう。避難の仕方でも火災や地震と同じところはどこでしょう。」
	② 火山活動による危険を知ること。	「日本は、火山列島です。伊豆大島噴火、三宅島噴火、富士山噴火について調べてみましょう。」
Ⅲ-4 気象災害時の安全	① 風水害のときの危険を知り、安全な行動の仕方を確認すること。	「これから雨や風が強くなりそうなときは、外に出ません。」
	② 落雷に遭わない安全な行動の仕方を確認すること。	「雷鳴が聞こえてきました。どこへ避難すればよいのでしょうか。」
	③ 竜巻発生時の危険について知り、安全な行動の仕方を確認すること。	「竜巻の発生に気付いたら、近くの頑丈な建物に避難しましょう。」
	④ 降雪時の安全な登下校の仕方を確認すること。	「早めに家を出て、ゆっくり歩きましょう。」 「雪道では、どのようなことに気を付けて歩けばよいのでしょうか。」
	⑤ 落雪が起こる仕組みや雪害の影響について知ること。	「雪が積もった後、屋根の雪が落ちてくることがあります。」
	⑥ 特別警報等、気象災害に関する情報について知り、活用すること。	「台風が近付いているときは、おうちの人と防災グッズを確認しましょう。」
Ⅲ-5 原子力災害時の安全	① 原子力災害による放射線放出と安全対策について知ること。	「原子力災害による体への影響を知りましょう。」
	② 放射線の身体への影響について知ること。	—
Ⅲ-6 避難所の役割と貢献	① 避難所の役割を知ること。	「学校が避難所になった場合について考えてみましょう。」
	② 避難所の生活を知り、自分たちにできることを考えること。	「周りで困っている人の助けをしましょう。」 「避難所に行ったとき、小学生でもできることは何でしょうか。」
	③ 災害ボランティア活動に積極的に参加すること。	「被災した方々は、普段どおりの生活を送ることができません。私たちにできることは何でしょうか。」
	④ 避難所となる学校や公的機関は、どのような備えがあるのかを知ること。	「防災備蓄倉庫の備蓄品について知りましょう。」
Ⅲ-7 災害への備えと安全な生活	① 地域の避難訓練・防災訓練に積極的に参加すること。	「防災頭巾(ヘルメット)を、自分で素早くかぶれるように練習しましょう。」 「避難訓練は、命を守る訓練です。」
	② 家庭での連絡方法を家族と相談し、決めること。	「災害でおうちの人と離れてしまうことがあります。どうしたらよいか、事前に確認しておきましょう。」
	③ 家庭での災害に対する備えに積極的に関わること。	「家庭にある避難袋を確認しましょう。」 「災害に備えて、おうちの人と一緒にできることは何でしょうか。」
	④ 応急手当の仕方を確認すること。	「身近にある物でできるけがの手当てや止血法を考えてみましょう。」 「自分が一人にいるときに、けがをしてしまいました。どうしますか。」
	⑤ 消防・警察・自治体等の公助の役割を理解すること。	「消防や警察には、どんな役割があるのか、調べてみましょう。」
	⑥ 消防団や自主防災組織の役割について知ること。	「消防団は、どのような人たちが集まって何をしているのでしょうか。」
Ⅲ-8 弾道ミサイル発射時の安全	① Jアラートを通じて緊急情報が流れること。	「ミサイルが飛んでくるときには『Jアラート』が知らせてくれます。」
	② 安全な避難場所と避難行動を確認すること。	「『Jアラート』が流れたら、近くの建物に逃げましょう。」

中学校における一声事例

● 災害安全

	必ず指導する基本的事項	一声事例
Ⅲ-1 火災時の安全	① 「 おかしも 」の約束や避難経路、避難場所を確認すること。	「慣れた校舎内、自分の家こそ、避難経路の確認をしましょう。」
	② 火災の原因と危険について知ること。	「コンロの火などがついていいるときは、その場を離れてはいけません。火元から離れなければならないときは、必ず火を消しましょう。」
	③ 火災に対する心構えと安全な行動の仕方を確認すること。	「火災が発生したとき、目の前に炎がなくても自分の身に危険が迫ることがあります。必ず口元をハンカチ等でふさぎ、煙を吸い込まないようにしましょう。」
	④ 初期消火の方法を確認すること。	「火災が発生したとき、小さな炎のうちは、消火器などで火を消すことができます。消火器の正しい使い方を知っていますか。」
Ⅲ-2 地震災害時の安全	① 緊急地震速報の利用の心得を確認すること。 「 落ちてこない、倒れてこない、移動してこない（おたい） 」	「普段から、物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」（おたい）場所はどこか、考えておきましょう。」
	② 地震発生時の危険について知り、対処の仕方を確認すること。	「廊下など、机がない場所で地震が起これば、どのようにして自分の身を守りますか。」 「大地震発生後には、火災が発生することもあるので気を付けましょう。」
	③ 集団で避難するときの「 おかしも 」の約束を確認すること。	「『おかしも』を守らないと、どのような危険があると考えられますか。」
	④ 避難経路、避難場所を確認すること。	「〇〇前の廊下と食堂前の天井が落ちて通れません。どこを通ると安全に校庭に避難できますか。」
	⑤ 家庭での地震の備えについて考えること。	「いざというときに備えて、事前に避難経路や集合場所、連絡方法などをあらかじめ家族で話し合しましょう。」
Ⅲ-3 火山災害時の安全	① 安全な避難場所と避難の仕方を確認すること。	「火山が噴火したら、テレビ等で正しい情報を確認し、必要に応じて指定避難所へ行きましょう。」
	② 火山活動による危険を知ること。	「火山が噴火したら、どのような被害や影響があるのでしょうか。」
Ⅲ-4 気象災害時の安全	① 風水害のときの危険を知り、安全な行動の仕方を確認すること。	「家族と事前に『東京マイ・タイムライン』を作成しておきましょう。」 「雨が短時間でたくさん降ると、どのような場所が危険になるのでしょうか。」
	② 落雷に遭わない安全な行動の仕方を確認すること。	「野外で活動中に雷が鳴ったら、すぐに中断して、建物の中に避難しましょう。」
	③ 竜巻発生時の危険について知り、安全な行動の仕方を確認すること。	「室内にいますとき、竜巻が近付いてきたら、どうしたらよいかわかりませんか。」
	④ 降雪時の安全な登下校の仕方を確認すること。	「雪が降ると、道路が凍結するなど普段の道路の状況と変わります。そのような状況で、あなたは登下校のときにどのようなことに気を付けますか。」
	⑤ 落雪が起こる仕組みや雪害の影響について知ること。	「大雪の予報が出たら、備蓄の状況を把握し、不要な外出は控えるようにしましょう。」
	⑥ 特別警報等、気象災害に関する情報について知り、活用すること。	「身の安全を守るためには、インターネットやテレビ等で、災害情報を収集し、活用することが大切です。」 「ハザードマップを確認して、身近な地域の危険箇所を確認しておきましょう。」
Ⅲ-5 原子力災害時の安全	① 原子力災害による放射線放出と安全対策について知ること。	「人体に有害な放射性物質を吸い込んだり、室内に持ち込んだりしないためにはどのような対策が必要でしょうか。」 「風評被害とは何でしょうか。」
	② 放射線の身体への影響について知ること。	「放射線の種類と性質について調べてみましょう。」
Ⅲ-6 避難所の役割と貢献	① 避難所の役割を知ること。	「『一時集合場所、避難場所、避難所』の違いを言えますか。」
	② 避難所の生活を知り、自分たちにできることを考えること。	「大きな災害が発生すると、学校が避難所となることが考えられます。地域の一員として、中学生の活躍が期待されています。」
	③ 災害ボランティア活動に積極的に参加すること。	「避難所運営訓練に積極的に参加しましょう。」 「災害時、中学生としてできることは何かについて考えましょう。」
	④ 避難所となる学校や公的機関は、どのような備えがあるのかを知ること。	「学校や地域の『防災倉庫』、『備蓄倉庫』を見てみましょう。」
Ⅲ-7 災害への備えと安全な生活	① 地域の避難訓練・防災訓練に積極的に参加すること。	「災害から自分の命を守るには、日頃の訓練が大切です。」
	② 家庭での連絡方法を家族と相談し、決めること。	「日頃から、緊急時の連絡方法について家族や親族と話し合っ、確認しておきましょう。」
	③ 家庭での災害に対する備えに積極的に関わること。	「災害時に何が必要か、考えてみましょう。」
	④ 応急手当の仕方を確認すること。	「血を流して倒れている人を止血するとき、何に気を付けますか。」
	⑤ 消防・警察・自治体等の公助の役割を理解すること。	「政府や自治体で安全・安心を支えるのが、公助の役割です。」
	⑥ 消防団や自主防災組織の役割について知ること。	「自主防災組織に期待されていることは何か、調べてみましょう。」
Ⅲ-8 弾道ミサイル発射時の安全	① Jアラートを通じて緊急情報が流れること。	「『Jアラート』が流れたら、落ち着いて、直ちに避難行動をとりましょう。」
	② 安全な避難場所と避難行動を確認すること。	「屋外にいる場合は、近くの建物の中や地下に避難します。屋内では、窓から離れて身を守る姿勢をとります。」